

令和 7 年 7 月 3 日

各学区区政協力委員会委員長 様

中川区総務課長

令和 7 年度避難所開設訓練（地区防災カルテ事業）の実施について

日ごろは、防災をはじめ、区政の運営に格別のご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

みだしの件につきまして、今年度も全学区を対象に、下記のとおり依頼させていただきますので、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

なお、依頼にあたり、災害対策委員数分の地区防災カルテをお配りさせていただきます。地域の特性に応じた防災活動の検討等にご活用ください。

記

1 依頼内容

(1) 避難所開設訓練の実施

発災時、円滑な避難所開設・運営が行われるよう、「地域（学区）」「施設管理者（学校）」「行政（区役所）」の三者で、以下の事項について実施いたします。後日、区役所学区別担当職員（別紙 1）から日程調整等の連絡をいたしますので、学区参加者の調整にご協力ください。

なお、近隣協力員の皆様の訓練参加については、学区の希望を確認の上、区役所から調整させていただきます。

①避難所の鍵・設備の確認

○学区と区役所が保管している鍵及び避難所運営キーボックス内の主な鍵が使用できるか確認してください。

○体育館空調システム操作盤の場所及び使用方法の確認（全ての中学校、西特別支援学校、荒子小、戸田小、万場小及び野田小）

※波線部の小学校は令和 6 年度に新たに空調システムを設置した学校です。訓練当日、操作盤の鍵をお渡ししますので、学区で保管してください。

②資機材・備蓄物資の確認

○保管場所・数量等の確認

○非常用発電機の試運転（小中学校のみ）

○災害用公衆無線 LAN アクセスポイント等資材の設置及び接続確認（小中学校のみ）

※発電機や災害用公衆無線 LAN アクセスポイント等資材は年に 1 回、試運転や更新作業が必要です。

○防犯ブザー（5 個）の確認（令和 6 年度に新たに配備されたもの。「避難所開設キット」内で保管してください）（小中学校のみ）

③指定避難所運営マニュアル（事前準備編）の確認

事前準備編は、指定避難所を開設し、円滑に運営できるよう、あらかじめ決めておくという事項が記載されたものです。以下の事項を中心に、内容の確認・検討をお願いします。

○福祉避難スペースの場所及び開錠確認（令和7年度重点取組事項）

○避難スペースの「空調設備の有無」

（2）地区防災カルテを活用した防災活動の検討（随時）

地区防災カルテは、地域の地形、歴史、災害リスク、防災活動状況など、防災に関連する情報を学区ごとにまとめたものです。学区の話し合い等にご活用いただき、防災活動の検討等にお役立てください。

なお、地区防災カルテの内容で加筆・修正等があれば、随時、総務課防災担当までご相談ください。

2 避難所開設訓練の実施時期

令和7年12月末までに実施

3 参考資料

- ・令和6年度中川区 避難所開設訓練（地区防災カルテ事業）に係る各学区質問事項等に対する主な回答一覧（Q&A）（別紙2）
- ・指定避難所（学校施設）の福祉避難スペース一覧（別紙3）

担 当：中川区総務課 後藤、大島、挟間

電 話：363-4309

FAX：363-4316

mail：a3634306@nakagawa.city.nagoya.lg.jp